

事前質問に対する回答等について (令和7年度版)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)
一般薬等審査部

Q1

医薬部外品の承認申請に関する通知、事務連絡、Q&A、説明会資料等の公表資料に記載されている情報を利用したPMDAへの相談窓口、PMDAへの相談時に必要な情報の助言等を行うAI（チャットボットやエージェント等）の開発予定はあるか。

A1

PMDAの各業務におけるAI関連技術の業務への導入や活用について課題等を検討しながら進めております。当面はPMDAへの相談窓口、相談時に必要な情報等につきましては、PMDAのウェブサイトや実務担当者説明会資料等をご活用ください。

ご清聴ありがとうございました。